

東北地方太平洋沖地震による被災者等に対する緊急支援要望書

3月11日に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震に伴い、東北、関東地方において未曾有の被害をもたらしました。

本県においても、震度6強の地震により、死者4名をはじめ、住宅、ライフライン、道路への被害、土砂崩落及び公共施設などへの被害など、県民の生活に甚大な影響が出ております。

また、3月14日からは東京電力株式会社において福島県原子力発電所の震災による電力供給不足を補うための、計画停電が実施されているところであります。

日光市内においても死傷者、民家の瓦や塀などの損壊が多数見受けられ、公共施設においても、多くの損傷がありました。

このような状況の中、日光市においても、3月11日「日光市災害警戒本部」を設置し、市民生活の安全確保と情報の収集・対応に取り組まれておりますが、一日も早い市民の安全確保や不安解消に向け、日光市議会議員全員の総意として、以下の点について、早急な対策を講じるよう要望します。

記

- 1 東北地方太平洋沖地震、計画停電並びに福島原発事故などによる、市内の被災者等に対する総合相談窓口を設置すること。
- 2 長引く景気低迷と東北地方太平洋沖地震の影響により、市内の観光産業をはじめとした経済状況はさらに悪化し、今後の経済活動に多大な影響を与えることは必至であります。
そこで、今まで以上に市内の中小企業をはじめ観光産業施設や小売店等に対する経済対策を推し進めること。
- 3 家屋の修繕に係る低利融資制度の創設及び壊れた瓦など建築廃材の置き場を確保すること。
- 4 東京電力㈱で実施している計画停電に対する市民の不安解消のための早期の周知徹底、自宅での人工呼吸器や人工透析など、生命の危険に及ぶ方に対する十分な対応を図ること。
- 5 東京電力㈱福島原発の爆発事故による、放射能拡散被害に対する市民の不安解消のため、その情報収集や市民への対応策などの周知を図ること。
- 6 被災地への最大限の支援を行うため、日光市民一丸となり支援できるよう、市民への呼びかけ及び救援物資の受入れ窓口を設置すること。

- 7 日光市民が被災地でのボランティア活動を行う際の、情報収集と支援体制を構築すること。
- 8 ガソリン、灯油及び食料品などの不足による風評被害を防止するため、市の災害警戒本部として的確な情報の提供を行い、市民生活の安全・安心を確保するとともに、医療・介護施設や障がい者施設などへの燃料を優先的に提供すること。
また、災害弱者の生活に支障がないよう、十分な支援を行うこと。
- 9 被災地においては、飲み水や食料品の確保が困難であり、日光市との交流都市や災害時の応援・援助協定都市等への給水車の派遣など、物資の提供に努めること。
さらに、避難者の受入れに対しては、人道的支援の立場から、市営住宅など避難所の確保及び避難者の支援について十分な対応を図ること。

上記のとおり、緊急の要望書を提出いたします。

平成23年3月17日

日光市長 斎藤文夫 様

日光市議会
議長 山越梯一